



質疑発言通告書

令和 5 年 6 月 1 日
午前 8 時 40 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 5 年 6 月 1 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川久保 皆実

発言事項	要旨	答弁者
議案第 45 号	令和 5 年度つくば市一般会計補正予算 (第 2 号) p. 15 (款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費 (目) 1. 学校管理費 18. 新型コロナウイルス学校内感染防止対策に要する経費及び p. 16 (款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費 (目) 1. 学校管理費 18. 新型コロナウイルス学校内感染防止対策に要する経費に関して、感染防止対策として具体的に何を実施するのかを伺います。	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



質疑発言通告書

令和 5 年 6 月 / 日
午後 / 時 00 分 受付
(通告書 / 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 5 年 6 月 / 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 皆川 亨 様

発言事項	要 旨	答 弁 者
議案第 45 号 つくば市 一般会計 補正予算 (第 2 号)	(款)7 (項) 1. 商工費 2. 商工業振興費 19 新型コロナウイルス感染症 経済対策に要する経費 市内消費活性化業務委託料 市内消費活性化事業負担金 に関する経費について、以下伺います。 1 事業の内容 2 対象となる事業者数	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



質疑発言通告書

令和5年6月2日
午後0時55分 受付
(通知書 1 枚) No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和5年6月2日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 山中 真弓

発言事項	要旨	答弁者
1 議案第54号 つくば市地域交流センター条例の一部を改正する条例について	(1) 第3条の地域交流センターの事業について、以下お聞きします。 ア 第1項第1号について、「生涯学習」の文言を最後に持ってきた理由 イ 改正前の第1項第2号「生涯学習及び地域における市民の交流に関する事業」という条文を削除した理由 ウ 改正後の第1項第2号について、改正前の同項第3項と比較して「生涯学習」の文言を最後に持ってきた理由 エ 第1項第4号について、改正前の「生涯学習及び市政に係る情報の提供を行うこと」から、「生涯学習」の文言を削除した理由 (2) 「施設等」を「有料施設」に変更した理由について、お聞きします。	担当部長
2 議案第55号 つくば市の地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	改正の理由及び内容について、お聞きします。	担当部長
3 議案第56号 つくば市スケートボードパーク条例の一部を改正する条例について	使用料を徴収するに至った経緯について、お聞きします。	担当部長

* 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



質疑発言通告書

令和5年6月2日
午後1時25分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和5年6月2日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 橋本 佳子

発言事項	要旨	答弁者
議案第45号 令和5年度つくば市 一般会計補正予算 (第2号)	p.13(款)4.衛生費(項)1.保健衛生費(目) 1.保健衛生総務費 15.新型コロナウイルス感染 拡大防止に要する経費 予防接種健康被害調査委員会委員報酬につい て、当該委員会を開くケースがあったのか。あつ た場合、どのようなケースで何回開催されたの か。	担当部長
議案第47号 つくば市税条例の 一部を改正する条例 について	森林環境税(国税)と森林湖沼環境税(県税)と の関係はどうなるのか。 給与や年金等に係る所得割額や均等割額に森 林環境税を含む旨を規定するとは、納税通知書で わかるように記載するということなのか。	担当部長

※ 議案の質疑を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。